

ダンス教師認定実施要項（アソシエイト）

I. 認定講習

認定講習は、ダンスを正規に教授する能力を有する者を養成するために行います。

1. 受験資格 ダンス教授所においてダンス教師から 60 時間の研修を受けた者。
満 18 歳以上の者とする。但し、特に資格認定委員会が認めた場合においては、満 16 歳以上のものに受験させることができる。
2. 講習内容 ダンスを教授するために必要な適正、技能及び知識等について、集合講習及び考査によって行います。
 - (1) 集合講習 7 時間程度
 ※集合講習は、考査実施日前のおおむね 45 日以内に実施します。
 - (2) 考査 筆記試験及び実技試験によって行われます。
3. 手続き 次の書類(正副 2 通)に、講習費の払込証(コピー可)を添付し、教師協会に申し込みをしてください。教師協会が地域会を通じ、連合会に提出いたします。(1 通はコピー可)
 - (1) ダンス教師認定申請書(2 通)
 - (2) 履歴書(2 通)
 - (3) 住民票(2 通)
 - (4) 本人の写真(3 枚)(6 ヶ月以内に撮影したもの)
 - (5) 研修記録表(2 通)(ダンス教授所で 60 時間以上研修を受けたことを示すもの)
 - (6) 補助員申請書(2 通)(補助員資格はメンバー級以上)
4. 費用 講習費 70,000 円（再試験の場合、30,000 円）
5. 納入方法 地域会に納入してください。
6. 配点 実技点 500 点、学科点 300 点(ダンスの理論と知識スタンダード 150 点、ダンスの理論と知識ラテン 50 点、一般常識等 100 点)計 800 点満点とします。
7. 合格の基準 筆記試験は、①ダンスの理論と知識(スタンダード)②ダンスの理論と知識(ラテン)③法規・自主規制・一般常識・マナー等の3科目すべてについて 70%以上の得点、実技試験は、①リーディング又はフォローイング②ソロ・デモンストレーションそれぞれが、70%以上の得点を得た場合、合格となります。
8. 再試験 不合格者については、筆記試験又は実技試験のうち、いずれかが合格点に達した場合、次回の試験に限り、又は、次回の試験をやむを得ない事情で受験出来ない時、次々に限り、当該試験を免除することができます。
9. 講習会場 連合会が指定する場所で行います。